



町長室だより

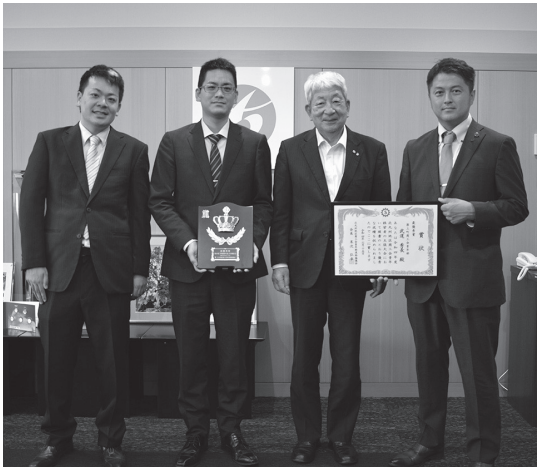
築上町長 新川 久三



毎日暑い日が続き、そして新型コロナウイルス感染症の第7波が到来し、心配な8月となりました。

青年経営者主張大会で最優秀賞

商工会青年部の武道秀長さんが令和4年度北九州地区商工会の青年経営者の主張大会で最優秀賞を受賞し、6月30日、福岡県大会への出場を報告に訪れました。県大会でも頑張ってください。



▲左から2番目が武道さん

空手で全国大会出場

福岡県少年少女空手道錬成大会で形の部2位になった築城小学校3年生の吉留幸さんと剛柔会福岡県支部大会で組手の部3位になった築城小学校2年生の中尾日咲さんが、7月14日、全国大会出場を報告にきてくれました。全国大会では二人ともベストを尽くし優勝を目指してください。



職員の処分と三役の減俸

7月19日、築上町教育委員会は学校教育課学校管理係の職員の処分を行いました。案件は八津田小学校建設工事で国庫負担金の申請を失念し、国庫負担金51,519千円を受けられなかった件と工事の進捗を上司に報告せず繰越の事務手続きを怠った件などです。処分の報告を教育委員会から受けました。

学校教育課学校管理係長

減給10%を4か月 職務怠慢

令和3年度学校教育課長

減給10%を2か月 管理監督責任

現学校教育課長 戒告 管理監督責任

これに基づき、教育委員会への出向命令と管理監督責任を問うため、次とおり三役の給与減額を7月20日の臨時議会に提案し可決しました。

町長 8月分の給与50%減額

副町長・教育長 8月分の給与30%減額
町民の皆様には申し訳なく、お詫びを申し上げます。今後このような不祥事が起きないように事務研修に力を入れてまいります。

猛暑の中、皆様にはご自愛いただき健康に留意してください。